

平成30年第3回臨時会（7月24日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

平成30年第3回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月24日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○町長あいさつ	18
○閉議及び閉会の宣告	19
○会議録署名	20

飯綱町告示第69号

平成30年第3回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年 7月19日

飯綱町長 峯村勝盛

- 1 期 日 平成30年 7月24日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件 (1) 平成30年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(2) 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	清水	均	2番	風間	行男
3番	中島	和子	4番	目須田	修
5番	瀧野	良枝	6番	原田	幸長
7番	石川	信雄	8番	荒川	詔夫
9番	伊藤	まゆみ	10番	青山	弘
11番	樋口	功	12番	渡邊	千賀雄
13番	原田	重美	14番	大川	憲明
15番	清水	満			

不応招議員（なし）

平成30年第3回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

平成30年第3回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年7月24日（火曜日）午前10時開会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第44号 平成30年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 4 議案第45号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	清水 均	2番	風間 行男
3番	中島 和子	4番	目須田 修
5番	瀧野 良枝	6番	原田 幸長
7番	石川 信雄	8番	荒川 詔夫
9番	伊藤 まゆみ	10番	青山 弘
11番	樋口 功	12番	渡邊 千賀雄
13番	原田 重美	14番	大川 憲明
15番	清水 満		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	峯村勝盛	副町長	合津俊雄
教育長	馬島敦子	企画課長	徳永裕二
建設水道課長	森佳也	総務課長補佐	高橋秀一

事務局職員出席者

事務局長	高橋吉人	事務局書記	荒井智雄
------	------	-------	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清水満） 皆さんおはようございます。

大変暑い日が続いておりますので、体には十分注意して行動をお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成30年第3回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第3回飯綱町議会臨時会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

異常とも言える厳しい暑さが続く中、議員各位におかれましては定刻までにご参集いただき厚く御礼申し上げます。

先日、7月5日から6日にかけて、台風7号により町内でも130ミリを超える雨量があり、いくつかの被害が発生いたしました。鳥居川の水位も避難判断水位である2メートル50センチを超えたため、一時的ではありますが避難所の開設や職員の招集、消防団の待機など、大雨警戒第2次体制までの対応をとりました。幸いにも人的被害や家屋等への被害はありませんでしたが、全町にわたり道路、水路、農地等の被害は何件か発生し、応急措置をするとともに復旧に向けて現地調査など進めているところであります。

広島県や岡山県など、西日本の豪雨災害は凄まじいものがあり、お亡くなりになられた皆様、大きな被害を受けられた皆様に心からお悔みとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

飯綱町の被害は大きなものではありませんでしたが、職員の招集、適切な情報の提供や収集、県や警察、消防、地元区長など、関係機関との連絡協調などの課題も見られました。今回の大雨災害を1つの教訓として、一層、いざという時に備えていきたいと強く感じております。

いづなりリゾートスキー場ですが、この後の議会全員協議会におきましてご説明する予定にしておりますが、1社から申込みがあり、町としての審査では募集要領を遵守した内容であり、大きな支障となるものは見当たらないとの報告を受けております。現在、森林管理署や環境省と協議をしているところであり、許可が下り次第、公表する予定であります。長年の懸案でありましたスキー場の完全民営化が実施されることは大きな喜びであるとともに、新しいセンス、新しい顔を持ったスキー場として一層の発展に期待をしております。

さて、今臨時会にお諮りします案件は、飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）と工事請負契約の締結の2件でございます。

公共下水道事業の補正予算ですが、深沢地区で行われております国道18号線の工事に伴い、下水道マンホールの調整工事をするものであり、318万4,000円を増額するものであります。

工事請負契約の締結ですが、これも深沢地区で建設いたします多世代交流施設建築工事の契約であり、地方創生事業により国庫補助金を得て行う事業であります。

深沢地区は住民の高齢化など存続にあたっては厳しい状況にありますが、国道や県道が改良され、交流施設も今年度に建設されます。地域の再生、活性化に繋げて欲しいと強く願っております。

結びに、本日もご提案申し上げました案件につき、十分にご審議をいただき、原案どおりのご決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水満） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 119 条の規定により、8 番 荒川詔夫議員、9 番 伊藤まゆみ議員、10 番 青山弘議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（清水満） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。原田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 原田重美 登壇・報告〕

○議会運営委員長（原田重美） 13 番、原田重美でございます。

本日招集されました、平成 30 年第 3 回飯綱町議会臨時会の会期及び日程につきまして説明申し上げます。

本日、午前 9 時より議会運営委員会を開催し慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日 1 日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（清水満） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第 44 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水満） 日程第 3、議案第 44 号 平成 30 年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇・説明〕（議案第 44 号）

○建設水道課長（森佳也） 議案第 44 号、平成 30 年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案説明をいたします。提案説明書 1 ページ上段をお願いいたします。

補正前の予算額、2 億 8,098 万 9,000 円。補正予算額、318 万 4,000 円。補正後の予算額、2 億 8,417 万 3,000 円です。

歳入は、使用料の増額が見込めるため、318 万 4,000 円を増額いたしました。

歳出は、国道 18 号線改良工事に伴う下水道マンホールの高さ調整を行うための費用で、管渠管理費に 318 万 4,000 円を増額いたしました。よろしくをお願いいたします。

○議長（清水満） 説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（清水満） 起立多数です。

従って、議案第 44 号 平成 30 年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 45 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水満） 日程第 4、議案第 45 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第 45 号）

○企画課長（徳永裕二） はじめに議案書をお願いいたします。議案第 45 号、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

1、契約の目的、平成 30 年度住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業、飯綱町多世代交流施設建築工事。

2、工事場所、飯綱町大字普光寺 920 番地。

3、契約の方法、一般競争入札。

4、契約金額、1 億 8,856 万 8,000 円、うち消費税につきましては 1,396 万 8,000 円でございます。

5、契約の相手方、長野市三輪 7 丁目 6 番 1 号、長電建設株式会社、代表取締役、宮下和彦。

平成 30 年 7 月 24 日提出、飯綱町長、峯村勝盛。

それでは、次に議案の提案説明書の 1 ページ下段をお願いしたいと思います。

1 の工事名はただいま申し上げたとおりでございます。

2 の事業内容でございますが、多世代交流施設建築ということでございまして、鉄骨の平屋建て、937.40 平方メートルでございます。

内容につきましては、議会全員協議会でも図面等を示させていただきまして、説明をさせていただいておりますけれども、主な施設の内容としましては、エントランス兼多目的交流カフェ、また 50 人ほど収容可能なホール、パワーリハビリ室、貸店舗スペースなどとなっております。

工期につきましては、平成 31 年 3 月 25 日までで本年度中に完成の予定でございます。

なお、電気設備工事、それから機械設備工事は別発注としておりまして、8 月 7 日に入札を行う予定にしているところでございます。

3 の契約方法でございますが、従来と同様の事後審査型一般競争入札で行っておりまして、入札では落札候補者を決めて、後日資格審査などを行う方法としております。

ただし、今回は試験的でございますけれども、下請け要件付という要件を追加した入札方法をとっております。これにつきましては、建設業法におけます評点や同種の施工実績、配置技術者の資格、実績などにおいて、町内事業者の元請は困難であるとのことから、町内事業者の活用という面で、下請事業者として今回の工事に関わっていただくという趣旨で試験的に行ったものでございます。

4 の契約金額、5 の相手方につきましては、議案書の中で申し上げたとおりでございますが、6 のその他で今申し上げた下請事業者について記載をさせていただきました。今回の工事の下請事業者につきましては、飯綱町大字川上 2237 番地、株式会社ツチクラ住建でございます。下請金額及びその率につきましては、税込 4,028 万 4,000 円で全体の 21.36 パーセントの下請率となっております。

今回は県の要綱なども参考にしまして、こういった制度を取り入れさせていただきましたけれども、下請率を 20 パーセント以上とするように要件を定めておりますが、町が発注する比較的規模の大きな工事に町内の建築事業者にも関わっていただくことができまして、一定の効果があつたものと思っております。

7 の関係法令でございますが、記載のとおりでございます。以上、ご審議のうえお認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。荒川議員。

○8 番（荒川詔夫） 議席番号 8 番、荒川詔夫です。今般の議案第 45 号は、今までと違って町内の業者の活用ということの中で、私の経験では初めてこのような制度を取り入れられたという

ことですが、ただいまメリットは町内建築業者の活用ということでメリットは理解しました。このことによって、逆にデメリットというものが考えられるか、そこら辺がもしありましたらお聞かせいただきたい。

例えば、端的に申せば、そのことによって価格が通常よりやや高めになるとか、そういうことがないかどうか、そこら辺が行政側としてもなかなか難しいところで、相手側のあることで、そこら辺をどのような考えでおられるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） それではお答えいたします。ただいまのメリット、デメリットということで、メリットにつきましては、議員おっしゃるとおりかと思っております。

デメリットでございますけれども、公正取引委員会では、一般的な要請を超えて下請利用を義務付ける場合には事業者の自由な事業活動を制限する恐れがあることから、競争政策上、好ましくない。今、おっしゃったように、そのことによって価格が操作されることが考えられるので、公正取引委員会ではそのようなことも言っておりまして、一般的な要請の範囲を超えることのないよう配慮することが必要であると言っております。

ただ今回は、先ほどもお話したとおり県の要綱も参考にさせていただいているわけですが、県の場合は下請率を 20 から 40 という、比較的高い率で行うこともあるようですが、町は今回 20 パーセントと最低の率にさせていただいております。

町内事業者の利用だけにこだわりますと、元請が工事を進める上で支障をきたすこともございますので、そういったことも十分考慮しまして今回は 20 パーセントという下請率とさせていただいております。

今回は試験的で工事もこれからという状況でございますので、下請が適切に対応していただけるかどうかということも検証していかなければいけないと思っておりますし、すべて工事が終了した時点できちんと検証しまして、今後もこういった制度が適当なのかをしっかりと確認してまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 他に質疑ある方おられますか。渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 12番、渡邊千賀雄です。今回、工事契約の請負をこういう形式で行われたということですが、地元の業者を採用していくといった考え方は、この前の6月議会の時に町長も触れられていたことをこの場で思い出しました。

今回は試験的にやられたということですが、地元業者の育成、地域経済対策についても、こういったことも良いのではないかと思います。是非、試験的なので、そこら辺をしっかりと検証してもらうことと、それと下請業者の選定というのはどのように行われたかお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） それではお答えいたします。下請業者の選定につきましては、一般競争入札に応札いただいた元請業者の判断で、下請業者から見積を取ったりしていただいて、元請の業者が下請の業者を決定していただいているということです。町はそのことに関しては特に関与はしていないというものになります。

○議長（清水満） 他に質疑ある方おられますか。目須田議員。

○4番（目須田修） 4番、目須田です。常々思っていることをお伺いしたいわけですが、あくまでも確認です。入札において決定した後に、議会に完成後、予算の補正を依頼されることが多いと感じております。

つまり、この数字で落札したにもかかわらず、完成すると足して欲しいと、簡単に言うたということですが、数字が出てきます。これを議会に通しているわけですが、前回もこのような話をしましたが、条件が必要なのではないかと。

つまり、2番目の業者と比べると約400万です。この数字を例えば補正で、施主の要望でもないのに変更があったので数字を加えるということが出てきた場合に対して、何か条件付けすることができないのか常々思っております。いかがですか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） それではお答えいたします。完成後、予算の補正というお話がございましたけれども、完成後というわけではなくて、その工期の途中で補正をさせていただくことはあるお話かと思っております。

工期の途中で、その工事の内容が変わってきたということで予算を追加するようなことがあるわけでございますけれども、当初発注する際には、もちろんきちんとした設計を組んで、その内容で入札し、価格を決定して工事を始めさせていただいております。

ただ、議員がおっしゃっているお答えになるか分かりませんが、基本的にはその設計に基づいて工事を進めていただくわけですが、工事を進めていく中で、どうしても設計の内容と変わってくる部分が出てきます。その部分を設計書に反映した上で積算し直して、新たな工事費を算出し、それによって契約の変更というものが出てくるという流れは、どの工事でも出てくるものかと思っております。

2番目より当初400万円低く落札しましたが、500万円が工事で増えてきたという話とは少し違うと思っております。工事の内容が変わってくるものですから、その500万円が増えてくるわけであって、2番目の業者が受けたとしても、やはり同じようにそれ相応の金額が増えてくるものですから、そういったことで順番が後になって変わってくるという話ではありません。工事の内容の変更に伴って補正をさせていただき、工事を進めさせていただいているということでございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 今のご答弁ですと、条件付けをされないというような内容に受け取れるわけですが、本来、個人の建物で発注した場合に、施主の要望で変更された場合にはその時点で業者と話しをして納得して進められるというのが一般的だと思います。

そういった意味で、途中で変更されるという話、積算し直すという話の内容が、どちらの要望によってその数字が変わるのかを確認したいと思います。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 工事を進める上で、町からこういった仕様にはなっているけれども、別の方法でやって欲しいということもあるかとは思いますが、基本的には設計に基づいて進めてもらうというのが原則だとは思いますが、業者からここはこのようにしないと工事がうまく進まないとか、ここは変更した方が使い勝手が良いだろうとか、業者から町にそのような提案があります。ただ、町が業者からの提案を一方的に受け入れるわけではなくて、町も当然現場を確認して、それが必要だということになれば、どちらかというよりも両者協議をした上で、両者了解の下に工事の変更を行うということです。

個人の住宅の場合、施主からの要望ということも多いかとは思いますが、そういうことではなくて、両者で変更が必要かどうかを決定した上で変更契約をし、必要があれば補正を組むといった対応をさせていただいているところでございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 今後続くことなので、もう1度細かく確認をさせてください。その変更ですが、業者からの提案、これを受け入れて町が検討するという時に町の担当の方は素人ですね。ですので、そこに設計された方が立ち会うのかどうかお聞かせください。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 今回の工事もそうでございますけれども、もちろん設計業者もおりますし、今後工事を進めていく上では、工事の監理について専門の建築の資格を持った方に委託をして、その方が工事の進捗や内容を確認していきます。町の職員ですと、なかなか専門的な知識が無いものですから、そういった建築の資格を持った専門の方に委託をして工事の監理、監督をしていただくということになっております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 変更の仕方等々はよく分かりました。もう1つ、その場合に議会にはかかるのでしょうか、かけないのでしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 今回の場合ですと 5,000 万円を超えておりますので、こういった形で契約の議案としてご承認いただくということになっておりますけれども、これに対して変更が出てきた場合には議会に提案させていただくということになっております。

○議長（清水満） 他に質疑ある方おられますか。青山議員。

○10 番（青山弘） 10 番、青山弘です。落札率についてお聞かせいただきたいわけですが、入札経過調書のところで予定価格が税抜で 1 億 9,872 万とあります。これが、入札の結果、1 億 7,460 万ということで、約 2,400 万の差金が生じています。

普通の会社なら儲かったとなるわけですが、自分の今までの経験だと建設費が上がっていて、なかなかそれほど低い数字にならないわけですが、見ると 87.86 パーセントくらいになっています。何が原因でこのようになったかを調査してあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。今回のこの入札に関しましては、予定価格が 1 億 9,872 万円ということございまして、若干、経過調書の見方を説明させていただきますと、調査基準価格という欄が右側にあるかと思えます。これは、この予定価格の 90 パーセントになっております。これにつきましては、国土交通省の基準などに基づいて、これを下回ると調査する必要があるという基準を定めたものでございます。

その横に最低制限価格というものがございまして、今回はこれを仕様等の中でも予め入れさせていただいているわけですが、87.5 パーセントという最低制限価格を設けさせていただいております。これを下回った入札は落札にならないという数字でございまして、今回は 87.5 パーセントを若干上回る 87.9 パーセントということで落札されております。

やはり、この 90 パーセントを下回っておりますので、きちんとした工事ができるのかという

確認はもちろん必要でございます、そういったことを確認するために入札していただいですぐそこで落札を決めるのではなく、落札候補者として決めさせていただいて、事後審査型ですので、後でその辺の内容をきちんと審査させていただいた上で、落札者を決定するという方法を採らせていただいております。

今回につきましても、具体的に申し上げますと内装工事が設計金額の80パーセント程度で見積られています。応札いただく時に工事の内訳書というものもいただいております、どこにどのくらいの費用が掛かっていくかという内訳をいただくわけですけれども、その中で一部80パーセント程度のところも見られたものですから、これにつきましては、先ほどと同じような話になりますが、町の職員では専門的なことは分からないものですから、設計に携わった業者に、きちんとその内容でできるかを確認した上で今回も判断させていただいております。

一部にはそのように低いところはあるけれども、今回入札をしていただいた価格であれば、きちんとした工事ができるという確認をした上で、今回議案として提案をさせていただいている状況でございます。

○議長（清水満） 他に質疑ある方おられますか。大川議員。

○14番（大川憲明） 今回の契約方法でお聞きしたいわけですが、私自身、結構建設には詳しいつもりでいたわけですが、この下請け要件付というのとジョイントは具体的には何が違うのですか。同じ建設会社同士でジョイントして、地元の業者とジョイントしてやってくださいと、今まで保育園の時などやっていたと思いますが、それを考えれば、わざわざこのようにしたというのは何か地元の業者に特別に良いことが起きたのかと思ってお聞きします。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） ジョイントベンチャーとの違いでございますけれども、JVの場合は同規模の事業者がジョイントを組んでやってもらうのが基本だと思います。

町内の比較的規模の小さな事業者は、やはり大きな事業者にすべてをお任せするような状況になるという、ジョイントベンチャーとしての本来の姿ではないと考えておまして、やはり

J Vというのは同規模の事業者がジョイントして、1つの工事を進めていただくというのが基本だということで、今回は元請に大きな事業者が入っていただいて、地元の事業者は自分のできる範囲で下請として関わっていただく、そのような形をとらせていただいたということでございます。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 例えば、牟礼村時代に新しい保育園を守屋建設が受けて、地元の大工さんを集めて、それを使うことで入札をして守屋建設が落札した。結構、今までもやっていたと思いますが、初めてだというものですから何か違うのかと思いお聞きしたわけですが、是非このようにやらなければ地元の業者は使えないのですか。町の指導の下で必ず地元の建築を使ってくださいということで入札参加はできないのですか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 担当課長の方が詳しいかもしれませんが、私もなるべく地元の皆さんに工事に携わって欲しいと思い、今回このようにしたわけです。今議員がおっしゃる努力目標、保育園は努力目標でした。落札したところはできれば町内の建設業者を使っていたいただければうれしいという努力目標でした。しかし、落札者がそのつもりはないと言えただけのものです。

今回は、応札する条件に入れたわけです。しかも、20パーセント以上の下請率。だから、入札の時にはどこと契約したという書類も一緒に出てきました。今回はそのようにしなければ、そもそも入札に参加できないという、そこに大きな違いがあると思っています。なるべく、こういう形を進めていきたいと思っています。

○議長（清水満） 他に質疑ある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（清水満） 起立多数です。

従って、議案第 45 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 以上で本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ただいまご提案申し上げました 2 つの案件につきまして、原案どおりのご決定を賜り、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと存じます。

開会のあいさつにも申し上げましたけれども、本当に深沢地区は限界集落というランク付けになるような今の状況でございまして、今回の県道、国道の工事、そして町で発注しました今回の施設、そしてすぐ近くに民間のアパートの建設も進められているようでございます。何とか町の中心地として、昔のような元気を取り戻して欲しい。また、そのスタートになれば良いとつくづく思っております。

飯綱町では女性が日本一住みたくなる町を掲げさせていただき取り組んでおりますけれども、今日は中島副知事が飯綱女性会議の主催によります懇談会に午後からお出でをいただいて、いろいろお話し合いをいただくという日程を組んでおりますけれども、副知事はだいたい飯綱町の女性の皆さんの取組だとか、町の活性化対策に興味があるということで、少し早めに来て、い

ろいろな町としての取組の話も聞きたいということです。

非常に酷暑で日本一のりんごもそろそろ水を欲しがっているのではないかと思いますけれども、議員各位におかれましては、お体をご自愛され、この暑さを乗り切り、地域でご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして御礼のあいさつにしたいと思います。

本当に今日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（清水満） 平成30年第3回飯綱町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時40分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

8 番

9 番

10 番